

農産物の流通から見た主産地の形成

——千葉県八街市を事例として——

森 本 泉

1960年代以降、東京大都市圏における近郊農業地域が外延的に拡大するに伴い、研究対象地域である千葉県八街市は多品目野菜の主産地として農業構造が再編されていった。本稿は、農業の生産構造と流通形態の再編という2点から主産地形成の具体的過程を明らかにすることを目的としている。論文構成は、第2章で、既存の研究成果・統計書を利用して農業地域類型を析出し、第3章で八街の農業生産史および現状を聞き取り調査を踏まえて明らかにした。第4章で、流通形態の再編を落花生業者へのアンケート調査結果を基礎に考察した。以下、内容を要約する。

第1に、農業地域の形成過程に焦点をあて、地域を概観する。八街は、明治時代以降の新開墾地である。1890年代半ばに導入された落花生は、種苗・里芋とともにこの地域の農業経営を支える主要な商品作物として成長した。野菜の生産が中心となる「園芸農業」が成立するのは、1950年代になってからである。栽培作物は、蕎麦・麦・落花生からスイカ・人参・トマト・里芋等に転換した。1970年代になると、さらに多品目の野菜を生産する主産地を形成するようになる。その背景として、①灌漑設備等の農業基盤整備の進捗、②農業資材や技術の新開発、③農協による集出荷体制の近代化事業の推進、④中央政府による主産地育成事業の制度の導入、⑤高品質なスイカの大量出荷の実現などがその要因として挙げられる。なお、スイカは、現在、消費量の減退に加えて、市場における産地間競争の激化や出荷の早期化などの問題に直面し、作物転換の必要性が指摘されている。

第2に、流通の側面からみると、八街の農業は開墾初期から産地商人の介在によって成立してきた。産地商人による資本投下・生産技術指導が投機性の高い商品作物栽培を成立させていた。1960年代になってスイカの共同出荷が始まる農協主導の共販体制が整備され、このことが、伝統的な工芸作物栽培地域から園芸作物栽培地域へと転換す

る契機となった。1970年代、中央政府による野菜の主産地育成事業政策を利用した農協の集出荷近代化事業を経て、多品目野菜の主産地として再編された。

現在、大型産地の大量出荷が大都市の中央市場への過度の集中をもたらし、中央市場からの転送の問題が深刻になっている。八街には、産地商人による小口出荷組織、農協の大口出荷組織、直接消費者への地方発送などの新たな流通形態の発生など複数の流通形態が併存している。流通形態の多様化は、消費者・市場の動向を反映しているが、農家は栽培作物の投機性、労働力の時間配分を考慮し、それに見合った出荷組織を選択し、安定的な農業経営の確立をめざして、戦略的に多様な出荷形態に対応している。

最後に、落花生の主産地としての八街の現状を考察するために、落花生業者にアンケート調査を行った。落花生業者の発生は肥料商・種苗商・製茶業者に遅れるが、八街の農業に最も大きな影響を及ぼした産地商人である。1992年現在、八街の落花生生産量は全国の5%を占めるにすぎない。落花生業者は国内外から購入した落花生を八街の流通経路ののせて販売しており、市場における「八街の落花生」としての地位は揺らいでいない。従って、落花生に関しては、「生産地」とは一定の作物に特化した生産地域というよりも、現在では流通によって組織されたものといえる。

八街の農業は、農産物の輸入の自由化・労働力不足・後継者確保難など日本の農業が直面している問題に加えて、東京大都市圏外縁部への都市化の進展により、乱開発による宅地造成など農業環境破壊の問題にも直面している。市場において既存の野菜の「主産地」として地位が確立していても、農業生産が存続する環境が地域において守られないかぎり農業は成り立たない。地域発展の総合的計画の策定が必要とされている。